

-提供条件書「データ量上限設定オプション」-

- 「データ量上限設定オプション」は、Xiサービス契約約款及びFOMAサービス契約約款(以下、「契約約款」といいます)並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

2019年5月31日をもって「シェアパック」「ビジネスシェアパック」は新規受付を終了しました。「シェアパック」「ビジネスシェアパック」をご契約中のお客様につきましては、「データ量上限設定オプション」のお申込み・廃止・上限データ量の設定・変更は可能です。

1. サービス概要

「データ量上限設定オプション」はシェアパック/ビジネスシェアパックをご契約のお客様向けのオプションサービスです。お申しいただくと、シェアグループの代表回線のお客様が、シェアグループ内の各回線に対して、1か月の利用データ量の上限を1~999GBの範囲内で設定することができます。

2. 提供条件

(1) ご契約いただけるお客様

次のシェアパックまたはビジネスシェアパックをご契約中のお客様について、お申込みいただけます。

種別	名称	シェアパック 上限回線数	データ量の 上限設定可能 な回線数	シェアパック 全体の 利用可能 データ量	回線毎の 上限設定可 能なデータ量
シェア パック	シェアパック 5(小容量)	20 回線		5GB	
	シェアパック 10(小容量)			10GB	
	シェアパック 15(標準)			15GB	
	シェアパック 20(大容量)			20GB	
	シェアパック 30(大容量)			30GB	
	ベーシックシェアパック			30GB	
	ウルトラシェアパック 30			30GB	
	ウルトラシェアパック 50			50GB	
	ウルトラシェアパック 100			100GB	
ビジネス シェアパック	ビジネスシェアパック 5	5 回線	左記に準じる ※最大1,000 回線	5GB	999GB
	ビジネスシェアパック 10	10 回線		10GB	
	ビジネスシェアパック 15	15 回線		15GB	
	ビジネスシェアパック 20	20 回線		20GB	
	ビジネスシェアパック 30	30 回線		30GB	
	ビジネスベーシックシェアパック	20 回線		30GB	
	ウルトラビジネスシェアパック 30	20 回線		30GB	
	ウルトラビジネスシェアパック 50	20 回線		50GB	
	ウルトラビジネスシェアパック 100	30 回線		100GB	
	ビジネスシェアパック 50	50 回線		50GB	
	ビジネスシェアパック 70	70 回線		70GB	
	ビジネスシェアパック 100	100 回線		100GB	
	ビジネスシェアパック 150	150 回線		150GB	
	ビジネスシェアパック 200	200 回線		200GB	
	ビジネスシェアパック 250	250 回線		250GB	
	ビジネスシェアパック 300	300 回線		300GB	
	ビジネスシェアパック 400	400 回線		400GB	

	ビジネスシェアパック 500	500 回線		500GB	
	ビジネスシェアパック 700	700 回線		700GB	
	ビジネスシェアパック 1000	1,000 回線		1,000GB	
	ビジネスシェアパック 1500	1,000 回線		1,500GB	
	ビジネスシェアパック 2000	1,000 回線		2,000GB	
	ビジネスシェアパック 3000	1,000 回線		3,000GB	

(2) 上限データ量を設定可能な回線

「データ量上限設定オプション」ご契約中のシェアパック/ビジネスシェアパックの各回線

(3) 月額利用料金

無料(0円)

(4) 提供開始日

2017年9月1日(金)

3. 重要事項(必ずご確認ください)

- 「データ量上限設定オプション」のお申込み、および上限データ量の設定・変更は、シェアパック・ビジネスシェアパックの代表回線からのみ可能です。
- 「シェアパック分割請求オプション」との重畳契約はできません。
- 「データ量上限設定オプション」はお申込み月からの適用のみ可能です(適用および解約の予約はできません)。ただし、対象のシェアパックが翌月から適用となっている場合に限り、翌月1日からの適用となります。
- 「データ量上限設定オプション」をお申込み頂いた後、回線単位にデータ量上限を設定する必要があります。(My docomoの「データ量上限設定サイト」にて回線単位のデータ量上限設定が可能になります。)
- 回線単位のデータ量上限の設定・変更は、お申込み月からの適用・翌月1日からの適用・当月末までの予約廃止を選択可能です。
- 回線単位のデータ量上限は、契約中のシェアパック・ビジネスシェアパックの容量に関わらず、1~999GBの範囲にて1GB単位で設定可能です。
- 上限を設定した回線の利用データ量がデータ量上限に到達したことを当社が確認できた時点で、加入しているシェアパックの速度制限に関わらず、該当の回線は当月末まで送受信128kbps通信となります。実際の利用データ量と送受信128kbps通信になるタイミングが異なる場合がございます(128kbps通信分は課金されません)。
- 回線単位にデータ量上限の設定を行った時点で、該当回線の利用データ量が、設定したデータ量上限を超えている場合は、設定と同時に速度制限がかかります。
- データ量上限に到達し、回線単位に速度制限がかかった場合、速度制限がかかった回線のデータ量上限を変更またはデータ量上限を廃止することで、回線単位の速度制限解除が可能です。また、「データ量上限設定オプション」を廃止することでも速度制限解除が可能です。(シェアパックの「1GB追加オプション」申込みでは、速度制限解除されません。)
- 各回線にデータ量上限を設定したまま「データ量上限設定オプション」を廃止し、同一シェアグループにて再度「データ量上限設定オプション」のお申込みがあった場合は、廃止時に設定されていた回線毎のデータ量上限を引き継ぎます。
- データ量上限の設定・変更をお客様自身で実施する場合は、スマートフォンもしくはパソコンからのお申込みが可能です。(iモード端末からはお申込みではできません。)
- 「データ量上限設定オプション」をご契約中の場合、シェアグループの代表回線変更はできません。

4. その他注意事項

- 当社は、「データ量上限設定オプション」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「データ量上限設定オプション」のご契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、「データ量上限設定オプション」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「データ量上限設定オプション」のご契約は自動的に終了するものとします。
- 当社は、前項の規定により「データ量上限設定オプション」の全部を廃止するときは、廃止の期日等を「データ量上限設定オプション」のご契約者へ通知します。また、「データ量上限設定オプション」の一部又は全部を廃止したことにより「データ量上限設定オプション」のご契約者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

□本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、および各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

≪株式会社 NTT ドコモ ホームページ≫ <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2017年8月31日	新規作成
2018年3月28日	データ量の上限設定可能な回線数を、最大 20 回線から最大 1,000 回線に変更
2018年5月24日	「ベーシックシェアパック」の提供開始に伴う変更
2018年8月28日	回線毎の上限設定可能なデータ量を、10GB から 999GB に変更
2019年5月22日	「シェアパック」「ビジネスシェアパック」の新規受付終了に伴う改版
2019年6月1日	同上
2020年3月25日	民法改正に伴う改版

提供条件書「データ量上限設定オプション」(2020年3月25日版)